

条例第 15 号

山本稔人材育成基金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 8 年 3 月 25 日

宇和島市長

岡原文彰

山本稔人材育成基金条例を廃止する条例

山本稔人材育成基金条例（平成17年条例第78号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。